

告 示

埼玉県監査委員告示第三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第二項の規定に基づき
監査を実施したので、同条第九項及び第十項の規定に基づく監査の結果に関する報
告を次のとおり公表する。

令和八年三月六日

埼玉県監査委員 小笠原 薫 子

埼玉県監査委員 梶 田 美佐子

埼玉県監査委員 鈴木 正 人

埼玉県監査委員 齊 藤 邦 明

令和7年度特定事務監査（テーマ監査）結果の報告について

監査委員は、地方自治法（以下「法」という。）第199条第2項及び埼玉県監査基準（以下「基準」という。）に基づき次のとおり監査を実施した。

監査の結果について、法第199条第9項及び第10項並びに基準第15条第1項及び第2項に基づき報告する。

1 監査等の種類

特定事務監査（基準第3条第1項第2号）

2 特定事務（テーマ）の設定

大規模スポーツイベントのレガシー継承について

（設定理由）

本県では、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会といった、世界的に注目される大規模スポーツイベントが連続して開催された。開催に当たっては、大会への気運醸成や円滑な大会運営に向けての様々な取組が行われ、スポーツ振興、国際交流、文化交流、地域活性化などの様々なレガシーが生まれた。こうしたレガシーは、県のスポーツ振興施策等で生かされ、次世代に適切に継承していくことが求められる。

また、令和8年11月には、「ねんりんピック彩の国さいたま2026」（以下「ねんりんピック」という。）の開催が予定されている。大会目標の一つとして、「スポーツへの関心や感動を共有し、本県で開催されたラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを次世代にしっかり引き継げる大会」が掲げられており、レガシーを踏まえた、いつまでも心に残る大会の開催が期待される所である。

そこで、本監査においては、これまでの定期監査とも連動させながら、「大規模スポーツイベントのレガシー継承について」をテーマとする。

3 監査の着眼点

監査対象機関の事務の執行等についての監査は、本テーマに係る以下の項目について、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果を上げているかなど、経済性、効率性、有効性の観点に着眼して実施する。

- ア 県有施設について、大会後もスポーツイベント等で有効活用されているか
- イ 大会後レガシーを継承してどのようなスポーツ振興が図られているか
- ウ 大会を契機とした次世代への教育等についてどのような取組が行われているか
- エ ねんりんピックの開催準備に当たり大会レガシーを適切に継承しているか

4 監査の実施

（1）職員予備監査対象機関

本テーマに係る機関として、以下の5機関を対象とする。

所管部局	監 査 対 象 機 関
県民生活部	スポーツ振興課
福祉部	ねんりんピック推進課
都市整備部	都市整備政策課、公園スタジアム課
教育委員会	義務教育指導課

(2) 委員監査対象機関

(1) の職員予備監査の結果を踏まえ、以下の4機関を対象とする。

所管部局	監 査 対 象 機 関
県民生活部	スポーツ振興課
福祉部	ねんりんピック推進課
都市整備部	公園スタジアム課
教育委員会	義務教育指導課

(3) 監査の実施

基準第9条ないし第13条の規定を踏まえ、次のとおり監査を実施した。

区分	実施時期	実施方法
職員予備監査	令和7年11月19日～令和7年12月17日	書面
委員監査	令和8年1月26日	実地

(5) 実施期間（全体）

令和7年8月26日～令和8年2月4日

5 監査結果

今回報告分の事務の執行は、監査を実施した範囲において、おおむね適正であることを確認した。

なお、個別の事務事業に関して、是正又は改善が必要と認められる事項及び監査結果の報告に添える意見は、次のとおりである。

(1) 指摘事項 なし

<参考：指摘事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

ア 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正又は改善が必要と認められるもの

イ 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項 なし

<参考：注意事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

ア 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正又は改善が必要と認められるもの

イ 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

(3) 監査結果の報告に添える意見 4件(4機関)

本監査の着眼点を踏まえ、「大規模スポーツイベントのレガシー継承について」に係る意見4件を以下のとおり添える。

番号	部局	機関	意見内容
1	都市整備部	公園スタジアム課	<p>【施設の有効活用】</p> <p>・熊谷スポーツ文化公園ラグビー場及び埼玉スタジアム2002は、国内でも有数の大型専用競技施設として、ラグビーワールドカップ、オリンピック開催後も数多くの大規模な大会が開催されるなど、大会のレガシーにふさわしい施設となっている。</p> <p>一方で、近年、全国で新しい球技専用競技施設が建設されており、両施設が、他の施設に比べどのように優位性を保っていくかが課題となってくる。</p> <p>そのためには、主催者や観戦者など(以下「施設利用者」という。)のニーズや時代のトレンドを踏まえた観戦環境の更なる向上が必要である。</p> <p>今後とも、両施設が引き続き選ばれ、満足度の高い施設となるよう、施設利用者や指定管理者などの意見を聴きながら、適切な維持管理に努めるとともに、国際大会を含めた大規模試合の誘致やスポーツに関連するイベントの開催など施設の効率的・効果的な管理運営に取り組んでいただきたい。</p> <p>・両施設は、地域のシンボリックな施設であり、大会のレガシーを継承する上でも、その積極的な活用が求められる。</p> <p>指定管理者、各種競技団体、地元自治体等と連携を図り、地域の活性化に貢献できるような施設の有効活用を図っていただきたい。</p>
2	県民生活部	スポーツ振興課	<p>【ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催後のスポーツ振興】</p> <p>・ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「両大会」という。)は、選手の活躍や気運の醸成により、県民に大きな夢と希望を与え、スポーツへの関心を高める大きな契機となった。</p> <p>スポーツ振興課では、スポーツ推進計画に基づく各施策に取り組むとともに、子供から高齢者まで、また、障害の有無にかかわらず誰もが楽しむことのできるスポーツの機会の提供に関する取組を実施している。</p> <p>両大会のレガシーをスポーツ振興に生かし、スポー</p>

		<p>ツに関する環境の変化や県民のニーズを的確に捉えながら、例えば、日本でファンが急増し、市場規模も大きく拡大している「eスポーツ」や、子供から高齢者まで楽しめる競技など様々なスポーツの機会の提供に努めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、「スポナビ！サイタマ！」や「すぽったま！」などにより県内スポーツの積極的な情報発信に取り組んでいるが、県民がスポーツに関する情報を入手するためには、スマートフォンサイト、SNSでの情報発信も効果的である。 <p>サイトの見やすさや欲しい情報などについて、県民の声を聴き、必要に応じて改善を加えることで内容の充実に取り組んでいただきたい。また、情報発信ツールはもとより、あらゆる機会を捉え、県内スポーツの積極的な情報発信に取り組み、スポーツの振興に努めていただきたい。</p>
3	<p>教育委員会 県民生活部</p>	<p>義務教育指導課 スポーツ振興課</p> <p>【大会レガシーの次世代への継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育局では、「両大会は、子供たちが成長し、生涯にわたる「かけがえのない財産」をつくる絶好の機会である」と捉え、次代に語り継がれるレガシー創出事業として、競技種目や参加国、日本の伝統・文化についての理解を深める教育プログラムの開発を行った。開発したプログラムは実践事例集として県内小学校で活用するなど、教育面で重要な役割を果たした。 現在は、「埼玉の子ども70万人体験活動」として、本教育プログラムを活用して体験学習などを実施しているが、各学校が適切に活用するためには、プログラムの継続した周知及び啓発に取り組んでいく必要がある。 大規模な国際大会は、今年開催される冬季オリンピック・パラリンピックを始め、毎年のように世界各国で開催される。このような機会を捉え、両大会を通じて開発した教育プログラムが、今後も積極的に活用され、両大会のレガシーとして子供たちへ引き継げるよう、より効果的な周知及び活用に努めていただきたい。 ・スポーツ振興課では、将来、国際大会等で活躍する次世代を担うアスリートの輩出を目指し、ジュニア世代の発掘からトップアスリートへの育成までを含めた一貫した支援に取り組んでいる。こうした、スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業は、埼玉に生まれ育つ子供たちの夢を叶えるとともに、両大会のレガシーを次世代に引き継ぐためにも意義のある取組である。 本取組については、子供たちを含めた幅広い世代に対し、一層のPRに努めていただきたい。 今後も、関係スポーツ団体などと、より強固な連携を図り、次世代を担うトップアスリートの輩出に向け、更なる支援策の充実に取り組んでいただきたい。

4	福祉部 ねんりんピック 推進課	<p>【大会レガシーのねんりんピックへの継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大会は、県民の関心も高く、また、様々な機会を捉え気運醸成に取り組んだ結果、多くの方々の心に残る大会となった。 <p>本県でのねんりんピック開催に当たっての大会目標にあるとおり、両大会のレガシーを次世代に引き継ぐ大会とすることは、大変意義のあることである。</p> <p>ねんりんピック推進課では、レガシー継承の一つとしてスポーツへの関心を高め大会の気運醸成を図ることであるが、気運醸成のためには、高齢者のみならず全世代に向けた大会の周知と普及啓発が大変重要である。</p> <p>一方で、ねんりんピック開催に当たっては、県民の認知度向上を図ることが課題となっており、今後の一層のPR活動が期待される場所である。</p> <p>今年11月の開催に向け、周知と普及啓発の取組をより一層加速していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県での大会開催を盛り上げ成功に導くためには、ボランティアの活躍が必要不可欠であり、そのためには、ボランティア参加者が自身の役割を十分に理解して活動いただくとともに、楽しく活動できる体制作りが重要となる。 <p>両大会での心のこもったおもてなしのマインドを継承し、大会に関わる全ての方々の心に残る活動となるよう取り組んでいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねんりんピック終了後は、両大会のレガシーに加え、ねんりんピックで生まれた新たなレガシーを継承していくことが重要である。そのためにも、効果的な記録の保全と活用を努めていただきたい。また、これらの大会を通じて育まれた経験値や知識、ノウハウなどは、今後の大規模イベントに当たり大きな財産となるため、適切に引き継いでいただきたい。
---	-----------------------	--

<参考：監査結果の報告に添える意見>

次に該当する場合など、県の組織及び運営の合理化に資するため必要と認められる場合、監査結果の報告に添えて意見を提出する。

ア 具体的な事務事業の執行等にかかわらず、広く県民サービスの向上を図るための検討が必要と認められるもの

イ 現行の制度が実情に即しない場合に、改正又は廃止が必要と認められるもの

ウ その他監査委員が必要と認めるもの